

## 令和6年度 女性のための健康相談窓口事業実施要領

- 1 目的：女性特有の健康課題等を産婦人科医等に相談し、悩みや不安を解消することで、女性が健康で安心して働ける環境を整える。
- 2 実施内容：産婦人科および小児科に関する相談窓口の設置
- 3 実施機関：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
- 4 対象者：当健康保険組合 **加入者**（男性の方もご利用いただけます）  
**\*被扶養者の方もご利用可能です。**
- 5 相談内容：産婦人科および小児科に関する内容  
**\*詳細はパンフレットをご覧ください。**
- 6 相談対応：産婦人科医、小児科医、助産師
- 7 相談手段：LINE メッセージ、LINE 音声電話、LINE ビデオ通話、電話
- 8 相談時間：①いつでも相談（Web 専用フォーム）  
24 時間受付 \*24 時間以内に返信  
②夜間相談  
（LINE メッセージ、LINE 音声電話、LINE ビデオ通話、電話）  
平日 18 時～22 時（10 分/回）  
**\*事前予約制 <相談開始 15 分前まで予約可能>**
- 9 費用：無料
- 10 委託業者：株式会社パソナ \*運営会社：株式会社 Kids Public